

# 平成24年度能美市補正予算書

— 平成25年3月31日専決分 —

一般会計（第6号）

特別会計

介護保険特別会計（第3号）

農業集落排水事業特別会計（第2号）

温泉事業特別会計（第1号）

企業会計

国民健康保険能美市立病院事業会計（第4号）

専決第5号

## 平成24年度能美市一般会計補正予算（第6号）

平成24年度能美市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ230,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,398,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

平成25年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		7,374,000	164,000	7,538,000
	1 市民税	3,150,753	65,745	3,216,498
	2 固定資産税	3,282,464	62,536	3,345,000
	3 軽自動車税	88,442	4,358	92,800
	4 市たばこ税	285,000	12,600	297,600
	7 入湯税	8,600	800	9,400
	8 都市計画税	558,739	17,961	576,700
	2 地方譲与税		200,000	11,738
1 地方揮発油譲与税		60,000	2,972	62,972
2 自動車重量譲与税		140,000	8,766	148,766
3 利子割交付金		20,000	4,310	24,310
	1 利子割交付金	20,000	4,310	24,310
4 配当割交付金		6,000	4,814	10,814
	1 配当割交付金	6,000	4,814	10,814
5 株式等譲渡所得割交付金		3,000	473	3,473
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,000	473	3,473
6 地方消費税交付金		400,000	66,193	466,193

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方消費税交付金	400,000	66,193	466,193
7 ゴルフ場利用税交付金		32,000	3,336	35,336
	1 ゴルフ場利用税交付金	32,000	3,336	35,336
8 自動車取得税交付金		50,000	13,701	63,701
	1 自動車取得税交付金	50,000	13,701	63,701
9 地方特例交付金		38,000	1,060	39,060
	1 地方特例交付金	38,000	1,060	39,060
10 地方交付税		5,333,379	235,175	5,568,554
	1 地方交付税	5,333,379	235,175	5,568,554
11 交通安全対策特別交付金		7,000	△793	6,207
	1 交通安全対策特別交付金	7,000	△793	6,207
12 分担金及び負担金		638,218	△7,821	630,397
	1 分担金	9,329	△1,730	7,599
	2 負担金	628,889	△6,091	622,798
13 使用料及び手数料		350,807	△20,871	329,936
	1 使用料	329,742	△20,871	308,871
14 国庫支出金		2,584,853	△84,612	2,500,241

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 国庫負担金	1,280,690	△77,289	1,203,401
	2 国庫補助金	1,295,719	△7,561	1,288,158
	3 国庫委託金	8,444	238	8,682
15 県支出金		1,059,516	△43,341	1,016,175
	1 県負担金	502,384	△8,984	493,400
	2 県補助金	447,327	△38,433	408,894
	3 県委託金	109,805	4,076	113,881
16 財産収入		62,419	3,864	66,283
	1 財産運用収入	27,352	3,864	31,216
17 寄附金		33,521	893	34,414
	1 寄附金	33,521	893	34,414
18 繰入金		474,277	△358,000	116,277
	1 基金繰入金	470,766	△358,000	112,766
20 諸収入		523,874	△66,719	457,155
	3 貸付金元利収入	369,210	△77,176	292,034
	4 雑入	154,462	10,457	164,919
21 市債		4,233,700	△157,400	4,076,300

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市債	4,233,700	△157,400	4,076,300
歳入	合計	23,628,000	△230,000	23,398,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,151,557	△32,918	2,118,639
	1 総務管理費	1,741,925	△19,547	1,722,378
	2 徴税費	229,820	0	229,820
	3 戸籍住民基本台帳費	108,485	0	108,485
	4 選挙費	50,802	△13,522	37,280
	5 統計調査費	3,063	151	3,214
3 民生費		7,748,302	△320,162	7,428,140
	1 社会福祉費	2,816,825	△40,948	2,775,877
	2 児童福祉費	4,749,278	△270,598	4,478,680
	3 生活保護費	182,159	△8,616	173,543
4 衛生費		1,516,264	△9,571	1,506,693
	1 保健衛生費	825,384	△7,771	817,613
	2 環境衛生費	169,746	0	169,746
	3 清掃費	521,134	△1,800	519,334
5 労働費		20,346	△500	19,846
	1 労働諸費	20,346	△500	19,846
6 農林水産業費		383,179	△21,221	361,958

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農業費	297,092	△20,530	276,562
	2 林業費	86,050	△691	85,359
7 商工費		822,889	△46,033	776,856
	1 商工費	822,889	△46,033	776,856
8 土木費		4,284,717	△60,461	4,224,256
	1 土木管理費	109,263	△2,382	106,881
	2 道路橋りょう費	1,569,853	△36,892	1,532,961
	3 河川費	22,096	△3,788	18,308
	4 都市計画費	2,433,552	△11,985	2,421,567
	5 住宅費	149,953	△5,414	144,539
9 消防費		502,204	△5,949	496,255
	1 消防費	502,204	△5,949	496,255
10 教育費		2,020,743	△5,675	2,015,068
	1 教育総務費	279,681	△2,644	277,037
	2 小学校費	327,853	0	327,853
	3 中学校費	357,546	△1,500	356,046
	4 社会教育費	564,415	0	564,415

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 保健体育費	491,248	△1,531	489,717
13 諸支出金		329,848	272,490	602,338
	1 基金費	109,848	302,000	411,848
	2 公社費	220,000	△29,510	190,490
歳出	合計	23,628,000	△230,000	23,398,000

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
統合庁舎関連改修事業債	千円 177,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 174,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
(仮称)根上南部山口保育園建設事業債	178,400				172,000			
(仮称)粟生すみれ保育園建設事業債	585,200				537,100			
寺井保育園建設事業債	52,900				45,100			
通園バス購入事業債	6,000				5,600			
宮竹保育園建設事業債	134,100				113,100			
福岡地区児童館建設事業債	77,800				73,700			
道路舗装改修事業債	73,500				73,400			
地方特定道路整備事業債	12,800				9,200			

(能美市一般会計)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小松インター線整備事業債	千円 560,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定 するものとする。ただ し、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。	千円 551,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定 するものとする。ただ し、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。
三道山末寺1号線整備事業債	20,100				17,100			
県営道路事業負担金	21,100				9,900			
岩内13号線整備事業債	41,800				33,700			
JR寺井駅周辺整備事業債	793,400				793,500			
計	2,735,000				2,608,800			

## 2 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業債	千円 31,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	31,200			

(能美市一般会計)

第 3 表 繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	2 林業費	加賀の木づかい奨励事業	千円 300
合 計			300

専決第6号

平成24年度能美市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成24年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から保険事業勘定歳入歳出それぞれ97,204千円を減額し、保険事業勘定歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,702,000千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の廃止は、「第2表 地方債の補正」による。

平成25年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市介護保険特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		737,092	24,223	761,315
	1 介護保険料	737,092	24,223	761,315
3 国庫支出金		787,104	△41,680	745,424
	1 国庫負担金	632,876	△19,424	613,452
	2 国庫補助金	154,228	△22,256	131,972
4 支払基金交付金		1,051,003	△22,297	1,028,706
	1 支払基金交付金	1,051,003	△22,297	1,028,706
5 県支出金		541,336	△17,877	523,459
	1 県負担金	531,292	△18,020	513,272
	2 県補助金	10,044	143	10,187
8 繰入金		581,550	1,804	583,354
	1 一般会計繰入金	581,550	1,804	583,354
9 繰越金		26,497	30,214	56,711
	1 繰越金	26,497	30,214	56,711
10 諸収入		292	2,709	3,001
	4 雑入	242	2,709	2,951
11 市債		74,300	△74,300	0

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市 債	74,300	△74,300	0
歳 入	合 計	3,799,204	△97,204	3,702,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		53,516	0	53,516
	1 総務管理費	20,927	0	20,927
	2 徴収費	4,273	0	4,273
2 保険給付費		3,582,000	△97,204	3,484,796
	1 介護サービス等諸費	3,268,486	△85,454	3,183,032
	2 介護予防サービス等諸費	118,740	0	118,740
	3 その他諸費	4,560	0	4,560
	4 高額介護サービス等費	53,796	0	53,796
	5 高額医療合算介護サービス等費	14,150	△6,650	7,500
	6 特定入所者介護サービス等費	122,268	△5,100	117,168
4 地域支援事業費		66,531	0	66,531
	1 介護予防事業費	42,307	0	42,307
	2 包括的支援事業・任意事業	24,224	0	24,224
歳 出	合 計	3,799,204	△97,204	3,702,000

## 第 2 表 地 方 債 補 正

廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金貸付金	千円 74,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	74,300			

(能美市介護保険特別会計)

専決第7号

平成24年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ122,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市農業集落排水事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		601	△600	1
	1 分担金	600	△600	0
2 使用料及び手数料		28,617	△1,200	27,417
	1 使用料	28,616	△1,200	27,416
5 繰入金		36,660	△2,460	34,200
	2 基金繰入金	2,460	△2,460	0
6 繰越金		2,100	8,100	10,200
	1 繰越金	2,100	8,100	10,200
8 諸収入		0	160	160
	1 雑入	0	160	160
歳入合計		118,000	4,000	122,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		62,640	△5,000	57,640
	1 事業費	62,640	△5,000	57,640
2 公債費		55,338	△1,000	54,338
	1 公債費	55,338	△1,000	54,338
3 諸支出金		22	10,000	10,022
	1 基金費	22	10,000	10,022
歳出	合計	118,000	4,000	122,000

専決第8号

## 平成24年度能美市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度能美市の温泉事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800千円を追加し、歳入歳出それぞれ13,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		857	3,800	4,657
	1 繰越金	857	3,800	4,657
5 繰入金		3,000	△3,000	0
	2 基金繰入金	3,000	△3,000	0
歳入合計		12,200	800	13,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 温泉事業費		8,551	△3,200	5,351
	1 温泉事業費	8,551	△3,200	5,351
2 諸支出金		3,649	4,000	7,649
	1 基金費	138	4,000	4,138
	2 繰出金	3,511	0	3,511
歳出合計		12,200	800	13,000

専決第9号

平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第4号）

平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第2款 介護老人保健施設事業収益	393,250千円	500千円	393,750千円
第2項 営業外収益	1,176千円	500千円	1,676千円
第2款 介護老人保健施設事業費用	393,250千円	500千円	393,750千円
第1項 営業費用	375,310千円	500千円	375,810千円

(資本的収入及び支出)

第2条 平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額73,587千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額74,587千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(合計)
第1款 病院事業資本的収入	245,869千円	△1,000千円	244,869千円
第3項 補助金	40,440千円	△1,000千円	39,440千円

平成25年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎